

広島県告示第三号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、野呂山公園施設の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成三十一年一月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名 一 般 財 団 法 人 野 呂 山 観 光 開 発 公 社 理 事 長 渡 邊 正 弘	主 たる 事 務 所 の 所 在 地 呉 市 川 尻 町 板 休 五 五 〇 二 番 三 七	平 成 三 〇 年 一 二 月 一 七 日	平 成 三 二 年 四 月 一 日 〰 平 成 三 六 年 三 月 三 一 日